

議 事 録

会議名		令和6年度第2回和光市防災会議	
日時		令和7年1月22日 13時30分～14時15分	
場所		和光市民文化センター サンアゼリア 企画展示室	
出席者	委員	会長 和光市長 委員 朝霞警察署 警備課長 和光市 市民環境部長 和光市 福祉部長 和光市 健康部長 和光市 子どもあんしん部長 和光市 都市整備部長 和光市 上下水道部長 和光市 危機管理監 和光市 福祉部長寿あんしん課 主任 和光市 教育長 埼玉県南西部消防局 消防局長 東日本電信電話株式会社 埼玉南支店長 東武鉄道株式会社 和光市駅長 東京電力パワーグリッド株式会社 志木支社長 和光市民生委員児童委員協議会 副会長	柴崎 光子 小野寺 裕 加山 卓司 長坂 裕一 斎藤 幸子 渡辺 正成 香取 裕司 佐々木 一弘 中川 宏樹 塩川 恵理 石川 毅 清水 和美 霜鳥 正隆 中野目 浩伸 高橋 崇 山崎 すみ子
	事務局	危機管理室 室長 庄 克典 主幹 阿部 剛 統括主査 安藤 良太 主事 長谷 孝輝	
議題		■議題1:和光市地域防災計画総則編改定案について ■議題2:和光市地域防災計画各編の時点修正(情報アップデート)について	
公開・非公開の別		公開	
非公開理由		—	
傍聴人の数		1名	
配布資料名		〈当日配布資料〉 ・次第 ・委員名簿 ・配席表 ・資料1 和光市地域防災計画 第Ⅰ編 総則編 令和6年度改定(案) ・資料2 令和6年度 第2回 和光市防災会議 ・資料3 和光市地域防災計画 各編の時点修正(情報アップデート) 一覧表	

会議内容	事務局：会議は、和光市防災会議条例第2条の規定により、会長である市長が議長となります。それでは市長、開会をお願いいたします 柴崎市長：ただいまより令和6年度第2回防災会議を開会します。 今回の会議が今年度最後の開催となります。 議事に入る前に、会議の時間についてお諮りいたします。 会議の終了時間の目安は15時(90分間)までとすることに異議はありますか。 〈異議なし〉 柴崎市長：異議なしと認めますので、目安とした時刻に会議を終了することができるようにご協力をお願いします。 それでは、会議を進めます。 本日予定している議題は、「和光市地域防災計画総則編の改定案について」と「計画各編の時点修正について」の2件となります。初めに、総則編の改定案について議題とします。 総則の改定については、事前に案をお示ししておりますが、あらためて事務局から説明をお願いします。 事務局：12月の中頃に委員にお送りした改定案に対してご意見をいくつかいただいておりますが、趣旨等の変更に及ぶ意見等はなく、語句の修正、図表の修正のみでしたので、今回ここでの説明は省略させていただきます。 資料1としてお手元にお配りしているのは、これらの意見を反映したものです。修正した部分については、アンダーラインを付しておりますので、ご確認をお願いします。 総則については全面改定を行っておりますので、あらためて図を使ってご説明させていただきます。 〈資料1の説明〉
------	---

資料1

第1章 総則-1～12

- ・地区防災計画に関する記載のリニューアル
- ・埼玉県地域防災計画との関係性
- ・地域防災計画と関連計画の相関図
- ・地域防災計画の基本理念、防災目標、基本方針
- ・防災に関する計画改定のうち会長専決について

第2章 総則-13～21

- ・防災関係機関(消防、県、警察、市民等)の明確化

柴崎市長：ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見や確認事項等がありますでしょうか。

東京電力パワーグリッド

高橋支社長：総則編18頁の当社の名称に、「パワーグリッド」を追加して、東京電力パワーグリッド株式会社志木支社にしていただけだと思います。

事務局：ご指摘ありがとうございます。

柴崎市長：他に何かありますかでしょうか。

〈質問無し〉

柴崎市長：ご質問等が無いようですので、議論を終結し、皆様にお諮りします。総則の改定案についてご承認いただけますでしょうか。

〈異議無し〉

柴崎市長：ご異議がないようですので、お示した事務局案を防災会議における改定案として確定し、今後の事務手続を進めてまいります。
次に進みます。

計画に記載された事項の時点修正につきましては、関係機関と庁内関係課に確認、修正等にご協力をいただき、結果を事務局において取りまとめしておりますので、内容等について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2の「2 計画記載事項の時点修正」と、資料3の一覧表を併せてご覧ください。

情報アップデートの内容として、今回お示ししている資料3は、修正する情報の内容、性質によってアップデートの内容を5つに分類して記載しています。

和光市役所と関係機関の名称等の変更、図表等の更新、引用法令・計画の修正、それから県の計画でもいくつかの修正がありますので、現時点で更新できるものを掲載しています。「その他」として、用字、用語、名称の変更削除、記載内容の変更、項目の追加又は削除、図表の追加挿入、削除を掲載しています。

本来であれば、新旧対象表のような形でお示しするべきところですが、非常に分量が多いので、最終的に、修正後のいわゆる「溶け込み版」と新しい記載に置き換えた一覧表とを一緒にご確認いただくような方法を考えております。

少し補足の説明をさせていただきたいんですが、今回は会議での議論する余地のない事項に限るということで情報の確認と修正をお願いしたところですので、組織内の所管事項の変更等に関する意見については資料中に反映させていませんが、これらについては来年度実施する各論の見直しの中で精査し、計画に反映させる予定です。

柴崎市長：事務局の説明に関しましてご質問等ございましたらお願いいたします。

長坂福祉部長：保健福祉部は福祉部となっておりますが、健康部と福祉部としてください。

社会援護課が3つの課に分かれていますが、こちらは地域共生推進課だと思います。

デジタル推進課は修正前で、修正後は情報推進課に

	なっていますが、これは逆じゃないかと思います。 事務局：今いただいた点につきましては、改めて精査をさせていただきます。作業はこれで終わりではなくて、これからも作業を進めてまいりますので、作業が完了した段階でご確認をお願いします。 柴崎市長：庁内の組織につきましては、先ほど説明がありましたとおり、現状に全て修正するということですが、それ以外で何かございましたらよろしくお願いします。 〈質問無し〉 柴崎市長：無いようでしたら、情報の時点修正については、この形で進めることといたします。 なお、字句の修正や記載の整理等については会長に一任いただきたいと存じます。よろしくお願いします。 以上で本日予定していた議案は終了いたしました。 事務局から、この計画改定に関する今後の事務の流れについて説明をお願いします。 事務局：総則編の改定案に関しましては、2月に市民意見募集します。また、引き続き情報アップデート作業を進め、委員の皆様には、最終版の一覧表と更新情報を現行計画に溶け込ませたものを電子媒体等でお示します。 柴崎市長：ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問等がありましたらお願いします。 〈質問無し〉 柴崎市長：続きましては、次第の「その他」として、来年度実施する計画改定の概要についてご案内をさせていただきます。 防災会議としては、今年度の会議はこれで終了しますが、第1回の会議でお諮りした通り、計画の改定は今年度と来年度、令和7年度で全体の改定を網羅して、再来年度の令
--	---

和 8 年度には首都直下地震の被害想定を見直すこととして
います。

来年度実施する計画各定の見直しは範囲が広く、今回の
改定よりも多くの時間と労力を要することが予想されま
す。ここで、来年度実施する会計作業の方針案と見通しに
ついて、事務局を通じてご案内をさせていただきます。

事 務 局：資料2に訂正箇所がございます。

4頁目の「地区防災計画に関する記載」【総則 12】と書い
てありましたが、正しくは【総則 2】です。

それでは、会長からご案内がありました来年度実施する
各編の改定イメージについてご説明をさせていただきたい
と思います。

令和6年度の総則の改正が終わって、来年度は各編の震
災対策、風水害対策、事故対策といったところをメインに内
容の見直しを図るということになっています。

来年度の改定作業において論点となる部分の頭出しと言
いますか、実際の改定の方針ですとか、そういったことはこ
の防災会議の中の議論で決めていくことになると思います
が、論点あるいは改定に向けた話題提供ということでお聞
きいただければと思います。

1点目は現行計画における災害対策本部の位置付けと、
ICS(インシデント・コマンド・システム:災害や事件・事故の
現場における指揮系統や管理手法の標準化)による組織の
変革です。

組織内において、仕事の所管をめぐった揉め事、いわゆ
る「割りモメ」みたいなことを起こさないように、計画等で
所管や役割を定めるのが本来なのですが、実際にはそうは
いきません。こうした状況を解消するための手立てとして考
えているのが、ICS に基づく組織の変革です。

ICS は、危機対応の国際標準規格で、危機対応において
組織に必要とされる5つの役割と8つの機能が掲げられて
います。

ICS は「人に仕事をあてる」のではなく「仕事に人をあて
る」という考え方です。ここでいう人とは部署や班を指しま

す。

当市においても、災害訓練では、ある程度この仕組に近い形で運用されていて、訓練の際に着用するビブスはICS規格の色分けで用意されています。つまり、計画と実際の運用には乖離があるので、ICSの考え方によって整理統合していくということが来年度実施する各編の見直しでは必要になると考えております。

近隣の自治体でも、川口市は令和6年4月に計画を全面改定し、災害対応のための組織体制にICSの考え方を採り入れています。

必要なのは、川口市がICSの考えを採り入れているからとか、ICSの仕組をそのまま和光市に当てはめるというのではなく、「和光市版ICS」を実現することです。また、この取り組みの中で、自ずと現行の防災や災害対応に関する業務内容を精査することになりますので、ぜひこういったところをご議論いただければと考えています。

2点目は計画中の「記載事項の不均一」解消に向けた見直しの必要性です。

一般的に地域防災計画は、防災対応の手順であるとか、関係情報のプラットフォームという性質があるとされていますので、本来なら必要な情報等は細大漏らさず記載されなければなりません。しかし、現実的には詳細な情報や手順等についてはマニュアルに委ねていくことになります。

例えると、法律と施行令や施行規則、条例と施行規則のように、計画の各編には基本的な取組の方針等を掲げて、実際の手順等はマニュアルに記載するということです。

現行計画では、すごく大事なことが少ししか書かれていなかったりする一方で、マニュアルで書けばいいような事務フローが詳細に書かれていたりするなど、記載内容の軽重が不均一になっています。

こういったことも念頭に置いて、令和7年度以降ご議論いただきたいと考えております。

柴崎市長：今の説明の通り、来年度実施する計画各編の各論部分の見直しにあたっては、現行計画の問題点を解消しつつ、記

	載事項を体系的に整理し直したいと考えております。 来年度の第 1 回防災会議において、あらためて改定作業の方針について具体的な提案をお示しし、委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、その他として、委員の皆様から会議にあたりたいことやご意見等がございましたら伺いしたいと思います。何かございますか。 渡辺 子どもあんしん部長：資料2の13頁にあるとおり、地域防災計画の上位計画とされている国土強靱化計画第2期策定が令和8年度に予定されていますが、この防災会議の所管と考えてよろしいですか。 事務局：防災会議の所管事項である「防災に関する重要事項」に該当するので、この防災会議の中でお諮りして議論していただくべきものと考えております。 柴崎市長：他に何かご意見ございましたらお願いいたします。 〈意見無し〉 柴崎市長：以上にて和光市防災会議を終了します。出席委員の皆様には、円滑な会議進行にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。 また来年も引き続きよろしくお願いいたします。
--	---